



# MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **50**

2016年(平成28年)  
2月1日発行



水彩画『真鶴港』

作者：相原苑江さん

## C 目次 ontents

12月議会定例会	2~4P
議会報告会開催報告	4P
審議結果	5P
一般質問	6~9P
議長の部屋	10P
編集後記	10P

\* 議会だより読者アンケートにご協力ください

## 神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1  
電話0465-68-1131(内線360)  
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会  
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

# 12月定例会

12月10日～11日  
定例会

**新たに生じた土地の  
確認及び町、又は字  
の区域の変更（編入）に  
ついて**

全員賛成

12月定例会は、専決処分・任命・条例の制定・補正予算の承認などの審議が行われた。

岩漁港西物揚場に係る公有水面埋立てによって新たに生じた土地を真鶴町の区域に編入した。

**専決処分の報告について**

**真鶴町議会の議員その他非常勤の職員**

町が管理する農道を通行中の車両が、道路にあった複数の穴にはまり、ホイール3本を損傷した事故について和解及び損害賠償の額を決定した。

公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険等の一部を改正する法律等が施行されることに伴い改正した。

**教育委員会委員の任命について**

全員賛成

清水紘子氏の任期満了に伴い、草柳栄子氏を任命することとなった。

**真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金**

条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

真鶴魚座・ケープ真鶴の指定管理者が年度協定に基づき積み立てる修繕

積立金等の一部を改正した。

村田 指定管理者が辞める場合、修繕積立金は返却されるのか？

産業観光課長 修繕積立金は最後に精算し、余れば返却する。

光吉 積立金と修繕積立金の2種類に分けたのはなぜか？一緒になってしまふことはないか？

産業観光課長 積立金は剰余金が出たとき積み立てられ、修繕積立金は指定管理者から拠出された額を毎月積み立てるもので、修繕の必要が生じた時に使うが、そのときは指定管理者とよく協議をして負担割合を決め行う。年度末に残金を確認しあう。

**真鶴町税条例等の一部を改正する条例の制定について**

賛成多数

地方税法の一部改正に伴い、地方税の徴収の猶予、換価の猶予、固定資産税、軽自動車税等について改正した。

村田 税金の徴収に対して猶予を設けるといいうが町民に対する周知は？

村田 税金の徴収に對し、換価の猶予、固定資産税、軽自動車税等について改正した。

黒岩 マイナンバーは個人のプライバシーを侵害し、全国でなりすまし詐欺などもでて、問題だ。

提出義務は時期尚早、中止すべきではないか？

黒岩 軽自動車税の見直しについては

①一定の環境性能を有する軽四輪車等について、グリーン化特例として軽減されるが、28年度限りの軽減措置だ。

②バイク（二輪車）のみが新旧車の区別なく一律に最大で2倍の増税に

提出義務は時期尚早、中止すべきではないか？

黒岩 軽自動車税の見直しについては

①一定の環境性能を有する軽四輪車等について、グリーン化特例として軽減されるが、28年度限りの軽減措置だ。

②バイク（二輪車）のみが新旧車の区別なく一律に最大で2倍の増税に

提出義務は時期尚早、中止すべきではないか？

黒岩 軽自動車税の見直しについては

①一定の環境性能を有する軽四輪車等について、グリーン化特例として軽減されるが、28年度限りの軽減措置だ。

②バイク（二輪車）のみが新旧車の区別なく一律に最大で2倍の増税に

提出義務は時期尚早、中止すべきではないか？

黒岩 軽自動車税の見直しについては

①一定の環境性能を有する軽四輪車等について、グリーン化特例として軽減されるが、28年度限りの軽減措置だ。



氏名 ○○○○ 個人番号カード  
住所 ○○○○1-1-1  
生年月日 ○年○月○日 性別 女  
○○○まで有効

もそも、消費税増税に伴う自動車取得税の廃止の穴埋めをするために庶民の足となっている軽自動車の増税はきっぱりやめるべきだ。

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

質疑応答

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律等が施行されることに伴い改正した。

**▶** 平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)

全員賛成

歳入歳出に2719万4千円を追加し、総額を32億6446万6千円とした。

村田 町営住宅使用料が大幅に減っているのはなぜか?稼働率は?

健康福祉課長 今年度は3世帯が退居し、3世帯が入居して、その空白の月が減額となった。まもなく満室となる予定だ。村田 旧保健センターの貸付先は?

総務課長 城北自治会と神奈川県石材組合だ。村田 住民基本台帳カードの利用者は何人が利用して何%になっているのか?

町民生活課長 409人が利用しているので、5・3%になる。

二見 町営住宅退居の3世帯は町外へ引越したと言いが町内に留まるよう話したのか?

健康福祉課長 町営住宅は低所得者向けの住宅だ。

3世帯は高額所得になったため退居となった。今後は真鶴町に留まるよう要請する。

岩本 観光案内板改修はどこにどんなものが作られるのか?

産業観光課長 小松石の上にプレートの地図を載せる案内板のプレート部分を町内18カ所新しくする。

黒岩 民間保育所運営費等補助事業が減額されているのはなぜか?

健康福祉課長 制度改正により保育所運営費助成事業に含まれることになった。

**▶** 平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

全員賛成

歳入歳出に1270万4千円を追加し、総額を14億7715万7千円とした。

**▶** 平成27年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

歳出の調整のみを行った。

**▶** 平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

歳入歳出より2129万3千円を減額し、総額を4247万8千円とした。

光吉 運営基金元金積立のうち修繕積立金の仕訳はこうなっているか?産業観光課長 修繕積立金の使途は、その都度協議し、残金については年度末に指定管理者と確認

する。

**▶** 平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

歳入歳出より925万9千円を減額し、総額を8億2698万3千円とした。

村田 介護サービス等給付費はなぜ減ったか?健康福祉課長 計画より今年度の給付が少なかつたため。

**▶** 平成27年度真鶴町水道事業会計補正予算(第1号)

賛成多数

水道事業収益の営業外収益に1394万5千円を追加し、総額を2億681万2千円とした。

水道事業費用の営業費用に536万6千円を追加し、営業外費用に184万2千円を減額し、予備費に100万円を追加し、総額を2億4414万5千円とした。

村田 長期前受金戻入とは何か?

まちづくり課長 制度改正により減価償却に見合う分を収益化することだ。

岩本 水道料未収金の貸倒償却(損失)と貸倒引当金取り崩し(戻入益)の計上がされていないが会計処理上の関係は?

副町長 まだ決算になっていないので会計処理がされていない。会計が新しい制度になったので扱

いについて研究する。岩本 未収債権の放棄による償却処理は議会承認

が必要ではないか?

副町長 債権の放棄の際には、議会に承認しているのだが、今回は、平成26年度決算により積立てた「貸倒引当金」で処理するものだ。



# 12月定例会



**活火山防災対策の強化を求める意見書**

全員賛成

## 【意見書の要旨】

国内の火山活動が活発化する中、箱根町においては、大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼした。国及び政府は活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望する。

1. 国は火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表または更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。

2. 確度高く災害を予測しうる火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。

3. 市町村が迅速に対応できるように、関係法律・制度の内容や実施すべき事項、住民・事業所等に対する経済的支援のありかたがすぐ把握できるような、一元化したマニュアルを作成すること

## 【提出先】

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 国土交通大臣
- 内閣府特命大臣

## 議会報告会開催報告

11月26日午後6時30分

より情報センター映像ホールにおいて、第3回議会報告会を開催し、町内外より24名の皆様にご参加いただきました。

当日は、議長挨拶に続き、各委員会活動報告の後、質疑を行い、大型車の両の通行問題、福祉車両の導入、地方創生関連事業、人口ビジョン、広域行政連携、水道事業等に関するご意見・ご要望に加え、議会報告会のあり方についてのご意見も多

くいただきました。詳細につきましては、ホームページに掲載しております。

なお、ご要望につきましては、既に議長より、文書にて町長に通知をしております。

今後も町民の皆様への説明責任を果たすため、今回いただいた議会報告会のあり方についてのご意見を参考に、引き続き取り組んでまいります。

議会運営委員会  
委員長 高橋 敦



# 真鶴町「議会だより」読者アンケート

真鶴町議会では、年4回「議会だより」を発行しております。

町民の皆様に、議会活動をよりわかりやすくお伝えするために努めておりますが、皆様のご意見・ご感想を反映し、より良い誌面にいたしたく、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

## ○実施期間

平成28年2月1日(月)～2月29日(月)

## ○実施方法

以下の該当項目にチェックを入れ、持参・郵送・FAXで回答をお願いいたします。

また、インターネットからも回答いただけるよう、町議会ホームページにアンケートフォームを設けました。

持参：役場1階のアンケートボックス

及び 情報センター2階のアンケートボックス

郵送：真鶴町岩244-1 議会事務局 行

FAX：0465-68-5119

## 1. あなたは

- (1) 性別 男 女  
(2) 年齢 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代  
50歳代 60歳代 70歳以上

## 2. 「議会だより」を読んでいますか

- 毎回読んでいる 興味のある記事だけ読んでいる  
時々読んでいる あまり読まない

## 3. 「議会だより」にどんな感想をお持ちですか(複数回答可)

- 内容がわかりやすい 読みやすい  
知りたいことが載っている 文字が多く読みにくい  
カラー印刷がよい 関心がない

## 4. 「議会だより」で関心のある内容を教えてください(複数回答可)

- 町政に対する一般質問 議案に対する質疑・応答  
委員会の審議内容 議長の部屋  
その他 ( )

## 5. 「議会だより」は役に立っていますか

- 役に立っている あまり役に立たない  
役に立つこともある

## 6. 「議会だより」に対するご意見・ご要望をお聞かせください

ご協力いただきありがとうございました。

平成27年 12月定例会 審議結果

会期(12月10~11日)

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	田中俊一	黒岩範子	高橋 敦	光吉孝浩	岩本克美	海野弘幸	青木 繁	村田知章	青木 巖	二見和幸
同意第2号	教育委員会委員の任命について	10	10	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	新たに生じた土地の確認及び町又は字の区域の変更(編入)について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	真鶴町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	真鶴町税条例等の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第5号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	平成27年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	平成27年度真鶴町水道事業会計補正予算(第1号)	10	9	1	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
発議第4号	活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について	10	10	0	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は裁決に加わりません

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥 ※議長(青木 巖)は裁決に加わりません  
 議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択



議会を傍聴してみませんか

次の議会は  
定例会3月2日(水)~15日(火)の  
予定です。

真鶴地域情報センター  
でも議会中継をしています。



高橋 敦 議員

真鶴駅前再開発に向けた取り組み等について

Q 長年の懸案だった跨線橋へのエレベーターについて、北側部分のみとはいえ実現の運びとなったことは喜ばしいことだが、歩行者通路補修、観光協会案内所改修等、いずれも必要だが対処療法に類するもので、総合的な再開発に向けた取り組みとなっていない。

Q そもそも、町として、真鶴駅前がどのような姿であることが望ましいと考えるか？

A 平成20年に真鶴道路が無料化され、駅前の渋滞が問題となり、その対策を県と協議し実施してきた。

また、跨線橋のエレベーター設置、橋上駅舎化、ロータリー改良、駅北口新設要望等をJR東

日本に要望してきた。差し迫った問題や課題及び町民の要望に対する施策を実施すべく努力をしてきたため、その意味では、対処療法との指摘は否めない。

これまで、小田原署、小田原土木センター、町の三者で真鶴駅前周辺環境整備に係る検討会を開催しており、今後も、駅南側へのエレベーター設置等の当面の課題を検討するとともに、駅前整備に係る協議を継続し、平成28年度には、駅前周辺環境整備基本構想の策定に着手したい。

Q 基本構想策定には、国道、県道、周辺施設全てを含め計画を行うか？

A 駅前ロータリー、渋滞対策も含め検討していく。

Q 駅前だけでなく真鶴半島の有効活用のため、ランドデザイン、すなわち夢の姿を描く必要性がある。

A 町民の重要な財産であるお林を中心にグ

ランドデザインを描くことは必要である。

お林の保全について、既に企業連携による調査に着手しており、その結果によりお林保全の方向性を含め、真鶴半島のランドデザインを決めた。

Q 半島には、お林だけでなく、三ツ石、ケープ真鶴、亀ヶ崎、展望公園、美術館、博物館等に加え、民間施設や民有地もある。

描こうとするランドデザインに、それらも含めるか？

A 展望公園、美術館、博物館等の周辺施設や関係者との連携を図り描いていく。

駅前、真鶴半島だけでなく、町全体を一つのマスタープランとして描き、出来ることから挑戦していく。

長期の大規模事業であり、壮大な計画となるが、町民、議会、地権者を含め、進めていきたい。

# 一般質問



村田 知章 議員

電車の帰宅困難者に送迎を！

1、安心の電車通勤・通学について

Q 強風や台風などでJR東海道線の小田原・熱海間が運転見合わせで止まってしまふことがある。多くの町民がJR東海道線を利用して町外へ通勤通学している。

安心して通勤通学するために、不通となつてしまったときに代替交通を確保する必要がある。町としてバスなどの代替交通を用意する考えは？

A 約75%が町外へ通勤通学している。災害時の代替交通については、町でバスを出すことは二次災害につながるのでは、考えはない。

代替運行については、鉄道事業者が行うこととなっている。事業者に働きかけていきたい。

まちづくりにアトモスフィアを！

2、真鶴らしい雰囲気づくりについて

Q 「アトモスフィア」という言葉がある。雰囲気とか空気という意味で、観光地には独特のアトモスフィア作り出されていることが多い。例えば、宿場町の雰囲気を残している奈良井宿、昭和の町を演出している豊後高田市、江戸の街並みの倉敷市美観地区など。

真鶴町も観光客や定住者を増やすためにも、真鶴独自のアトモスフィアの創出が必要では？

A 町の雰囲気という点に関しては「豊かな自然」と考えている。真鶴町は挨拶の町、それで雰囲気を作っていく。

資金確保にITを！

3、クラウドファンディングの活用について



アトモスフィアを活かした奈良井宿

貢献として、広く、たくさんの人から支援をいただくことができるシステムだ。

真鶴町として、クラウドファンディングを活用して資金の確保を行う考えはあるか？

また町内団体の資金確保のために、町がクラウドファンディングの仲介を行う考えはあるか？

A 厳しい財政状況の中で、常に新しい財源を考えている。企業の社会貢献活動による資金調達に着手している。町としてクラウドファンディングは検討している。仲介型のクラウドファンディングについては、検討する。

一般質問



田中 俊一  
議員

戦略的土地利用方針について

**Q** 活性化ゾーンと自然保護ゾーンが示された。検証と取り組みは？

**A** 真鶴里海B.A.S.Eを開設、水産物の販売、釣具レンタル等の事業を展開しており、港岸壁広場において「なぶら市」が毎月末に開催されている。お林を中心とした自然保護、企業連携については公益社団法人オイスカとの連携により魚付保安林保全プロジェクトがスタートしており、企業からの寄付や技術提供を受け、今後の保全の方向性を検証するためお林調査を実施している。また県西地域活性化プロジェクト交付金を受け、森の駅ケープ真鶴・お林魚付保安林プロモーションを首都圏で実施する。

1964年の東京オリンピックの前、真鶴岬で日本初の世界近代彫刻日本シンポジウムが行われた。観光資源の発掘という意味で大きい事と思うが。

**Q** その作品を東京オリピックで飾るというものであったと記憶している。県・横浜もラグビーを持ってきた。うちの町でも神奈川石材組合に話していく。また箱根・湯河原・真鶴3町で東京オリピックに向けて何かをやるう世界に発信しようと思合っているところだ。

**Q** 障がいのあるないに問わず交流活動をしていく。

**A** 障がいのないに問わず交流活動をしていく。

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

その作品を東京オリピックで飾るというものであったと記憶している。県・横浜もラグビーを持ってきた。うちの町でも神奈川石材組合に話していく。また箱根・湯河原・真鶴3町で東京オリピックに向けて何かをやるう世界に発信しようと思合っているところだ。

**Q** 障がいのあるないに問わず交流活動をしていく。

**A** 障がいのないに問わず交流活動をしていく。

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

**Q** 障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

障がい者差別解消法の施行に伴う本町の展開について

## 一般質問



二見 和幸  
議員

防災にそなえて！防災ブックの作成・配布を！

**Q** 今年度、東京都では、災害への備えが万全となるように、発災時の対処法等を分かり易くまとめた本「東京防災」を作成し、都民全戸に無料配布した。また、ウェブ上でも閲覧できる。その内容は、

①大震災シミュレーション（地震発生の瞬間から避難、復興まで）  
②今やろう、防災アクション（今すぐできる災害への備え）  
③地震以外の東京に潜む様々な災害への対策と解説  
④もしもマニュアル（災害発生時に役立つ知恵や工夫をイラスト付きで解説）

今年度、東京都では、災害への備えが万全となるように、発災時の対処法等を分かり易くまとめた本「東京防災」を作成し、都民全戸に無料配布した。また、ウェブ上でも閲覧できる。その内容は、

都知事は、「災害の被害を最小限に抑えるには、都民一人ひとりの力を結集し、災害対応力を高め、備えを万全にして、世界一安全安心の都市の実現を目指したい」としている。

平時に読み、保管は非常用持ち出し袋に入れておけば、災害時にはきつと役に立つものだ。

真鶴町でも、住民一人ひとりの災害対応力を高めるため、「真鶴防災（仮称）」を作り、配布してはどうか？

「東京防災」を拝見して、良くできた本だと思った。

町でこれと同様のものを作るとなると、印刷部数の関係から、相当高額になるのではないかとと思われる。

そこで、

①広報まなづるに、防災の特集記事を毎月一枚ずつ挟み込み、読み終えたらそのページを外しファイルしてもらい、一冊の防災ブックとする。  
②「東京防災」を参考に、経費を掛けずに職員が手作りし、自治会の協力をいただき配布していただく。  
等、少し時間をいただき、町の身の丈に合ったより良い方法を模索し、平成29年度事業として予算計上したい。

**Q** 前向きな回答で安心したが、災害は待つてくれない。

**Q** こういう時こそ、クラウドファンディングを活用して作ってはどうか？

**A** 平成28年度新規事業に組み込むことはなかなか厳しいが、町の財政負担を少なくするためにも、クラウドファンディングの活用も検討していく。



※http://www.bousai.metro.tokyo.jp/



岩本 克美 議員

支え合い、分かち合い体制づくり事業について

介護保険法の改正により新しい介護予防、日常生活総合支援事業が

平成29年度から実施される。要支援1・2について介護保険本体から「訪問介護と通所介護」をはずし、新たな日常生活支援事業へ移行されるが、進捗状況は？

「支え合い分かち合い実行委員会」を継続的に開催し、平成29年度より施行される介護保険制度への柔軟な対応に向けた協議を進めており、地域で気軽に集う交流サロンを今年度より試行的に実施している。そこに集う高齢者の経験や知恵を活かせる活動を実施し、必要な支援について情報収集している。支援体制の構築は急務であり、生活支援コーディネート

ネーターの育成及びボランティア制度構築を目指したい。

定員10人以下の小規模型は、地域密着型サービスへ移行、訪問介護と通所介護は、地域支援事業へ移行再編成される。サービスの低下や財源不足の心配はないか？

要支援1・2の方々が増加するのは自然であり、財源の心配よりも、介護保険制度自体が問われる。軽度なサービスは地域での支え合う生活支援が必要となる。

再編成後の総合事業で、どのようなサービスが提供できるのか？

デイサービスやヘルパーステーションなど、既存事業の利用が可能となる。NPOやボランティアなどのサービスを充実させ、支え合いの体制づくりを進め、介護予防や配食・見守り・買い物ごみ出し代行などの生活支援サービスを行う。

介護に関するアンケート調査を行うと聞

くが、内容説明を？

平成28年1月より全世代を対象のアンケートを実施する。65歳以上には、今後必要とするサービスは何か、若い世代には、将来の福祉全般について、町に望むものは何かアンケートする。

介護度の軽度な方たちには地域で支えるという方向が示された印象だ。介護制度が後退しないか？

介護予防サービスが地域支援事業に移行されるためだが、ホームヘルパーやデイサービスは受けられる。軽度なサービスは有料ボランティアで賄いたい。

交流サロンは人が集う場所、町は、交流の機会・場を作り運営はそこに参加する人に任せよう。介護事業者以外の団体や、NPOの育成が必要では？

社会福祉協議会と協議して、NPO法人の設立に向けた検討をしているので見守りたい。

社会福祉協議会と協議して、NPO法人の設立に向けた検討をしているので見守りたい。

# 一般質問



黒岩 範子 議員

国民健康保険に対する国の財政支援はすべて国保の引き下げに活用を

①低所得者対策として27年度約1400万円の公費が当町国保に投入されるが、これは全部高すぎる国保料引き下げや低所得者対策に使うべきではないか？

②応能割(所得割・資産割)と応益割(均等割・平等割)は当町では50対50の割合だが応益割をもっと低くできないか？

③国保の総会計に占める国庫割合は昭和59年には約50%だったが現在は25%にまで下がっている。町として国庫負担の増額を求めるべきではないか？

をめざす段階にある現在、国保引き下げは考えていない。また、応能割を下げるが高額所得者に多く負担を求めることになり、低額所得者の国保軽減措置が拡充されているので賦課割合は現状が適当。国保制度を持続するには国の確実な支援が不可欠、町村会などを通じ要望している。

不妊症治療や不妊治療に町独自の助成を

子育て支援、少子化対策は当町として待ったなしの課題だ。晩婚化が進む中で不妊症や不妊症に悩む方々も増えている。不妊症とは妊娠は出来るのに流産や早産や新生児死亡を繰り返す結果的に子どもを持たないことをいう。不妊症・不妊治療は保険がきかず一回に15万円から50万の自己負担となる。16年度から県が特定不妊治療に15万円または7万5千を上限に助成をしている。

町村では、中井町、開成町、清川村などが上乗せ助成をしている。不妊症では小田原市が

助成している。当町でも助成すべきでないか？

今後、近隣市町村の動向を鑑み、関係機関と連携をとる。

多くの住民が参加できる住民説明会を

7月に開催された指定ごみ袋の住民説明会は4地区で56名、11月に開催されたコミュニティバスの説明会は2地区で10名。どちらも参加者があまりにも少ない、町の広報やホームページだけでなく、もっと工夫すべきでは？住民説明会は住民参加の大切な場。

事業が決まってきたらだけでなく、決定するまでの説明会も重視すべき。説明会を開催するに当たり回数を増やす、平日と休日、昼間と夕刻以降、時間帯を分けるなど工夫し、参加者を増やす努力をしている。

説明会を開催するに当たり回数を増やす、平日と休日、昼間と夕刻以降、時間帯を分けるなど工夫し、参加者を増やす努力をしている。





光吉 孝浩 議員

**展望公園の利用について**

**Q** パークゴルフ場を移転して多目的広場に  
戻す検討の状況は？

**A** パークゴルフ、バー  
ベキューの利用状況、  
移転場所の候補地、移転  
経費等、総合的に検討し  
た結果、現時点で直ぐに  
移転することはない。

湯河原町のパークゴルフ場同設による利用状況や経費によっては、来年度運営形態の見直しも考えていく。

**Q** 利用状況によると  
は？

**A** 隣のパークゴルフ  
場のオープンにより  
利用者が減った場合。

しかし、現状ではバーベキュー場も含めて使用料収入は横ばいであり、大きな影響はないと思われる。

**真鶴半島の観光戦略について**

**Q** 真鶴半島自転車レー  
スの検討状況は？

**A** 自転車レースは警察  
との協議の段階で、  
交通量の多い場所では許  
可がおりず、国道が使用  
できないこと、県道や町  
道のみ計画でも道路の  
凸凹を改修し、カーブに  
クッション等の安全措置  
を取らなければならぬ  
等の条件がある。

迂回路の少ない道路事情で町民の理解協力が必要である。現時点での実施は難しいが、道路整備のいろいろなマリンスポーツは、漁協との調整をもって、観光振興となりうる。

平成27年度開催されたオープン・ウォーター・スイム大会では8軒の民宿で参加者に料理一品サービスする連携もあった。

**Q** 健康マラソンの観光  
化の検討状況は？

**A** 大会の運営面及び安  
全の一般市民ランナーの  
参加も想定し、コースの

新たな選定、運営スタッフの増員、車輛の交通規制等、実施に向けて多くの課題があり、公道を利用した駅伝やマラソンなどのスポーツは現在以上の規模で実施することは限界がある。

観光戦略の一環としてはマリンスポーツの振興を考える。「真鶴フリーダイビングクラシック」を後援し、全国より70名の選手や観客、関係者が集まり、宿泊では町内の民宿が利用された。

今後は、マリンスポーツの振興を図り、観光協会等と連携し町の観光戦略に寄与していく。

**真鶴半島の立体模型の駅周辺等への移動について**

**A** 模型は、貝類博物館  
のボランティアの協  
力で、現在の形となつて  
おり、現在も貝類博物館  
やケープ真鶴で活用され  
ており、駅や周辺施設に  
移転する考えはない。ま  
たJRとも協議した結果、  
大きさの問題もあつた  
場所の確保も難しい。

**Q** 健康マラソンの観光  
化の検討状況は？

**A** 大会の運営面及び安  
全の一般市民ランナーの  
参加も想定し、コースの

一般質問



板垣由美子 議員

**公共図書館の利用の推進について**

**Q** 文化庁の「国語に関  
する世論調査」で、  
一カ月に一冊も本を読ま  
ない人の割合が増えてい  
る事が明らかになってい  
る。

多くの良書を読み、心  
温まる言葉や美しい言葉  
に出会うことは、こころ  
の栄養となり人生を豊か  
にし、生きる力を育む。

住民に読書に親しんで  
もらい取り組みの一つに  
「読書通帳」を導入する  
自治体が増えている。  
導入については？

**A** 「読書通帳」という  
名称ではないが、内  
容はほぼ同じもので、  
「読書メモ」が真鶴図書  
館に置いてある。

このような方法で読書  
への意欲が高まるような  
取り組みをしている。

**Q** 「読書メモ」がある  
のは知っている。  
「読書通帳」の特徴は一  
冊に数多くの自身の読書  
記録を残せることだ。  
生涯の読書記録として  
残せるものだ。

そのような観点からの  
考えは？

**A** 記録を残すという観  
点では、「読書メモ」  
は改善する部分があ  
るので、その点につい  
ては改善という方向で  
取り組む。



**Q** 公共図書館が中心と  
なり、さまざまな講  
習会や講座、企画展など  
が行われている。

このような企画の一つ  
に、幼児に図書館を身近  
に感じてもらおう事を目的  
とした「ぬいぐるみ図書  
館どまり」がある。

こどものお気に入りの  
ぬいぐるみを一晩預かり  
夜の図書館でぬいぐるみ  
が、本棚の整理や読書す  
る様子を写真に撮り、翌  
日迎えに来たこどもたち  
にぬいぐるみと一緒に渡  
してあげるもので保護者

にも大好評と聞いてい  
る。

**Q** 「図書館探検ツアー」  
や、行事の中で本の  
紹介をするなど、読書への  
きっかけ作りをしている。

真鶴図書館では、職員  
の発想と工夫により特色  
ある取り組みをしている  
が、改善の際に参  
考にする。



**Q** 図書館には、住民が  
必要とする本や資料  
を保存し、提供する使命  
や地域の「知の拠点」と  
して、地域の幅広い歴史  
や文化に関する資料を収  
集する役割がある。

地域の「知の拠点」と  
しての取り組みは？

**A** 真鶴図書館では「真  
鶴に関する書籍の  
コーナー」を設けられて  
いる。

県立図書館をはじめと  
し県内公立図書館ネット  
でつながれ、互いの蔵書を  
検索し貸し出しするシス  
テムが整備されている。  
真鶴図書館の更なる利  
用の推進を図っていく。

一般質問

# 議長 の 部 屋



青木 厳

## 身の丈に合った財政運営

平成26年度決算認定について報告いたします。一般会計決算では、財政指数である経常収支比率は88・8%で前年度87・3%より高くなっています。

県の市町村平均は、94・1%ですが比率が低いほど財政の弾力性が高く、逆に高いと財政の硬直化を示します。

平成26年度決算認定は、身の丈に合った財政運営が出来たと評価し決算認定を可決いたしました。

財政調整基金は、平成27年度予算に7千万円を組み入れ1億7千万円に増加しました。標準財政規模21億の10%の2億円にもう少しで届きます。

一方で、湯河原町真鶴町衛生組合の行う最終処分場の再整備事業48億円余の費用のうち、補助金

等を除く部分の負担を、湯河原町との排出割合（現在約2割）に応じてしていかねばなりません。さらなる財政の効率化と財源を確保し安定した財政運営を期待するところです。

## 議会報告会と意見交換会

議会報告会は、町民の皆様へ議会としての説明責任を果たす方策の一つとして、毎年1回以上行うもので、

- ・町議会の活動
  - ・予算、決算等
  - ・その他重要事項
- について、議会から町民の皆様へ報告し、町行政へのご意見があったときには町長に提出することになっていきます。

一方、意見交換会は、町民の皆様の多様な意見を町政に的確に反映させるために、町民の皆様から開催の申込をいただき、

- ・町行政に関する事項
  - ・町議会に関する事項
  - ・その他重要事項
- について意見を交換する場です。

先般開催の議会報告会



寄贈した銘板石の前で



においていただいた「町民の意見を聞き、それに対する議会議員の考えを示す場を積極的に持つべき」とのご指摘を真摯に受け止め、議会側からの働きかけにも努めてまいります。

## 安曇野市議会と交流視察

11月には、市議会議員

との意見交換と新庁舎の視察を行いました。

旧堀金村における住民同士の交流が縁で、平成7年に友好親善提携と災害時相互支援協定を結び、平成18年に安曇野市と友好都市提携を締結しました。夏休みには、1泊2日で青少年相互訪問事業を通じて市町民交流

を深めています。

今年1月新庁舎玄関前に小松石銘板石を寄贈し、新市庁舎落成式で盛大に披露されました。

新庁舎3階には、市議会議場があります。議会議員定数は24人で、平成25年に「安曇野市議会基本条例」を制定し議会運営を進め、インターネット議会中継も実施しています。

地方創生については、平成27年度版安曇野市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する提言を市長に提出し、人口の減少に歯止めをかけることを掲げています。

山々を源に沢山の清流が大きな流れとなって大地を潤す安曇野市。北アルプスと小道に微笑む道祖神。かつて川端康成、井上靖、東山魁夷は、長峰山に集い「残したい美しさ、静けさ」と安曇野を評したそうです。町民の皆様の旅の道すがらに安曇野市を訪問してください。

## 編集後記

「議会だより」の表紙は、46号から町民の皆さん方が描かれた「真鶴の絵」を掲載しています。但し、49号は中川一政画伯の「真鶴の灯台」でした。

「絵」探しは難しいと思っていましたが、最近はいろいろな方から声をかけて頂きありがとうございます。

町民センターや情報センターなど、あちこちで開かれる展示会をのぞかせていただいております。

描かれた真鶴の自然や人々の営み、何気ない風景が心に染みわたります。

ご自分の絵を「議会だより」に載せてもよい方がいらっしやいましたら是非、ご一報下さい。

議会広報特別委員会

委員 黒岩 範子

議会広報特別委員会

委員長 光 吉 孝 浩  
 副委員長 村 田 知 章  
 委員 板 垣 由 美 子  
 黒 岩 範 子  
 高 橋 敦 子  
 岩 本 克 美